

75歳以上の

運転免許を自主返納をされた方に



WESTERポイント

1500ポイント

※必ず手続き時にICOCAをご持参ください。



モバイルICOCA

お持ちのICOCAにポイントチャージして、 交通機関などにご利用いただけます！

実施期間

令和7年6月1日から
令和8年2月27日

対象者

- ・実施期間中に
運転免許を自主返納された方
- ・75歳以上の方

※但し予算に達し次第終了

ご注意事項

- ・付与するポイントは、JR西日本の「WESTERポイント（チャージ専用）」です（取扱いは、JR西日本が定める「WESTERポイント（チャージ専用）規約」によります）。
- ・ポイントは、返納手続き時に提示いただいたICOCAに付与します。
- ・ポイントは、ICOCA番号を登録した月の翌月中に付与します。
- ・「WESTERポイント（チャージ専用）」は、ICOCAにポイントチャージすることで、1ポイント1円のチャージとしてご利用いただけます。ポイントチャージの方法は、チラシ裏面のポイントチャージ方法をご覧ください。
- ・ポイントチャージする前にICOCAを払いもどされた場合、そのICOCAに付与した「WESTERポイント（チャージ専用）」は失効します。別のICOCAに引き継ぐこともできません。
- ・その他、詳しくは「JRおでかけネット」でご確認ください。



サイトはこちら

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

滋賀県警察

交通企画課 ふれあいチーム
077-522-1231(代表)
平日 8:30~17:00 (祝日を除く)

滋賀県



WESTER総合サービスダイヤル
0570-00-8999(受付時間:9:00-19:00)

「WESTERポイント（チャージ専用）」ポイントチャージのご案内

免許センター、警察署でICOCA番号を登録された翌月中に、WESTERポイント（チャージ専用）を付与します。

付与されたポイントは、次の方法でICOCAにポイントチャージしてご利用ください。

※ポイントチャージを行わないと、ポイントを使用することはできません。

■ポイントチャージができる機器 JR西日本の駅にある次の券売機等で取扱いします。

自動券売機



※1,000ポイント以上
10ポイント単位で
チャージ可能

のりこし精算機



入金機



■ポイントチャージ方法 機器にICOCAをかざして（挿入して）、ポイントチャージボタンを押します。

画像は自動券売機の画面（例）です。

01 初期画面

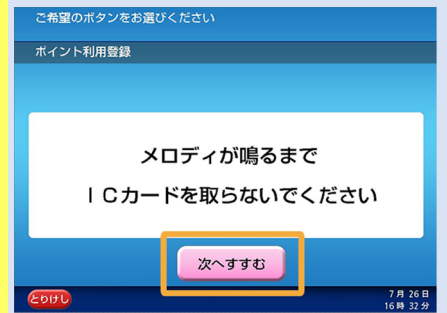


02 メニュー選択画面

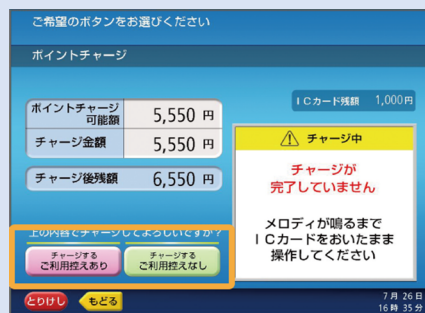


※機器によっては「クイックチャージ・ポイントチャージ」のボタンで表示している場合があります。

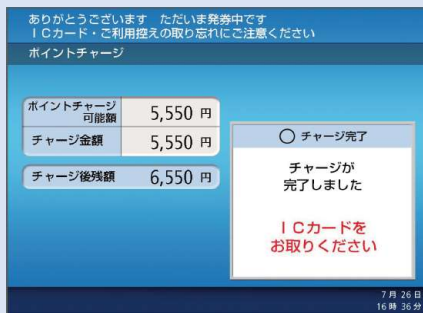
03 注意事項案内画面



04 ポイントチャージ確認画面



05 ポイントチャージ完了画面



ご案内

- ・登録したICOCAとは別のICOCAにポイントチャージすることはできません
- ・「WESTERポイント（チャージ専用）」は現金と交換することはできません。
- ・紛失やカードの破損によりICOCAを再発行する場合は、「WESTERポイント（チャージ専用）」残高および利用履歴は再発行するICOCAに引き継ぎます。（カードを紛失した場合の再発行は記名式ICOCAに限ります。）
- ・ポイントチャージを行う前にICOCAを払いもどした場合は、そのICOCAに付与した「WESTERポイント（チャージ専用）」は失効します。
- ・本サービスの提供に必要な設備等の保守点検の実施等により、本サービスの提供を予告なしに一時的に制限又は停止することがあります。
- ・ICOCAの紛失、盗難等により、第三者がポイントを不正に使用した場合であっても、お客様の損害については、JR西日本はその責めを負いません。

モバイルのICOCAなら、ICOCAアプリでポイントチャージができます。

詳しい条件は「JRおでかけネット」でご確認ください。